

04

環境に優しい住みよいまち

身近な生活及び自然環境の保全やごみの資源化・減量化等による循環型社会の構築を図り、豊見城市らしい低炭素社会の実現による環境に優しいまちを目指します。また、次世代にもみどりを引き継ぎながらも住みよいまちとするため、「まちの顔」等の市街地整備を進めながら計画的な土地利用を推進するとともに、市民生活を支える道路・公共交通・公園・緑地・上下水道等の都市基盤の整備を推進します。

6 安全な水とトイレ
を世界中に



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



施策分野

4-1

環境の保全



【関連する SDGs】

6 安全な水とトイレ
を世界中に



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいも
経済成長も



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



【目指す姿】

- 市民との協働による持続可能な低炭素のまちを目指します
- 生物や自然環境が保全されるとともに、人々が自然に親しみ、理解を深める地域社会を目指します

【現状と課題】

近年は、平成 27（2015）年国連総会で採択された持続可能な開発のための目標（SDGs）において目標 13「気候変動に具体的な対策を」が示されるなど、気候変動に対する国際世論のさらなる高まりがみられます。

わが国においても、令和 2（2020）年 10 月の臨時国会にて 2050 年カーボンニュートラル^{*}、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言しています。

本市においては、地球温暖化防止対策として、実行計画にもとづきエコカーの公用車導入、公共施設照明の LED 導入推進、一部学校でのグリーンカーテン設置、新設公共施設における太陽光発電パネル導入等の低炭素社会に向け取組を進めてきましたが、公共施設の新設による施設の量的増加の影響などもあって、市の事務事業から排出される CO₂ の総排出量削減が果たせていないという課題があります。

また、本市には平成 11（1999）年に「ラムサール条約」に登録された漫湖があり、クロツラヘラサギなど渡り鳥の飛来地となる等の自然環境が豊かな地域となっています。

今後については、近年の宅地化の進行等に伴う自然環境の適切な保全と、観光等への活用が課題となっています。

用語解説 ※

カーボンニュートラル
二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することです。

【今後の取組方針】

1. 環境意識の向上

近年の社会環境問題に対する関心（SDGs など）を踏まえ、積極的に事業所にも清掃活動等へ協力を求めています。また、今後、市街化が予測される地域においては、市民や開発事業者へ環境負荷の低い取組を求めています。

2. 地球温暖化防止対策

新エネルギーについては環境省の補助事業等も含め、地域特性に応じた有効な情報提供を行っていくなど導入促進に向けて検討します。

SDGs の目標 13「気候変動に具体的な行動を」に向けて、豊見城市地球温暖化防止実行計画に基づいて市としての取組を実施していくとともに、民間事業者の協力も得ながら区域施策編の計画策定も検討します。

沖縄らしい低炭素社会を目指して実証実験が行われている県内の実験結果を踏まえながら、市としても独自で取り組みながら、全県的な取組にも協力します。

3. 漫湖水鳥・湿地センターを中心とした自然環境の適切な保全及び活用

自然環境の適切な保全については、環境省が中心となって取り組んでいるマングローブ増加に対する対応に協力していくとともに、引き続き清掃活動に取り組み 70 種近い鳥類が継続的に確認される環境づくりに努めます。

センター活用については、海軍壕公園、空手会館、工芸の杜等と連携しながら観光ルートとして相乗効果を得られるような仕組みづくりを行います。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状（R1）	目標値（R7）
1	環境に優しいエコ活動を実践する市民の割合（市民意識調査）	%	89.6	90.0
2	環境保全に対するごみ拾い活動の参加者数	人	385	600
3	市の事務事業から排出される令和元年度比 CO ₂ 総排出量	t	7,975	6,975
4	漫湖水鳥・湿地センター周辺で確認される鳥類の種類数	種類	72	72

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 節電、節水やごみの分別・発生抑制・減量等に取り組む市民を引き続き高い水準で維持することを目指します。
2. 過去3年（平成28～30年度）平均値595人を超える水準を目指します。
3. 地球温暖化防止実行計画（第3次計画）に基づいて、令和元年度比12.54%減を目指します。
4. 過去3年（平成29～令和元年度）平均の種類数72以上が確認されることを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・自然に親しみ、エコ活動を実践しましょう。



【関連する計画等】

- ・豊見城市地球温暖化防止実行計画（第3次計画）
- ・豊見城市一般廃棄物処理基本計画



まるごと沖縄クリーンビーチ

施策分野

4-2

生活衛生の充実



【関連する SDGs】

11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任14 海の豊かさを
守ろう

【目指す姿】

- 「循環型社会」（廃棄物抑制・循環的な利用促進・適正処分により、天然資源の消費抑制及び環境負荷が低減される社会）の構築を図ります
- 動物を愛護するとともに、猫等によるふん尿・ごみ荒らし等による生活環境への被害の抑制を図ります
- 汚染、騒音、振動、悪臭等による被害の抑制を図ります

【現状と課題】

経済の発展に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造による諸問題の解決に向け、資源の活用から廃棄に至る各段階における環境負荷の低減が求められています。

本市においても、人口増に伴いごみ排出量は増えていますが、ごみの資源化や減量化に向けた取組を行う中で一人1日あたりのごみ排出量は概ね横ばい傾向となっています。今後については、引き続き資源化・減量化に向け、令和9（2027）年に稼働予定の南部広域ごみ処理一元化施設への対応、都市化に伴う事業系ごみへの対応、災害を見据えた計画策定等の取組が求められています。また、不法投棄や海洋漂着ごみ等の環境美化に対する取組も必要になります。

本市の生活環境に関しては、那覇空港に隣接していることに伴う航空機騒音、野焼き・畜舎に伴う悪臭、動物の飼育に関する苦情が寄せられることが多く、適切に対応しながら引き続き生活環境を保全することが求められています。また、近年の個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害への対応も必要とされています。

section

01

section

02

section

03

section

04

 環境に優しい
住みよいまち

section

05

【今後の取組方針】

1. ごみの資源化、減量化

令和9（2027）年度の南部広域ごみ処理一元化施設稼働に向けて、構成市町と連携し、安定したごみ処理体制の構築に取り組むとともに、収集・運搬・処分等のごみ処理に係る費用の増加見込み等の周知に努め、引き続きごみの資源化・減量化への理解、協力を求めています。

災害時の対応に備えて災害廃棄物処理計画を策定するとともに、都市化に伴い増加する事業者が排出する一般廃棄物の収集運搬体制の構築や、委託収集事業者の高齢化を踏まえた収集体制の対応について検討を進めます。

2. 環境美化と不法投棄防止

不法投棄防止に向けて、監視カメラ・立て看板の設置等の対策を強化するとともに、地域及び関係機関との連携によるパトロールを継続的に取り組みます。

海洋漂着ごみについては、ビーチクリーン活動を引き続きボランティア団体、市内事業者等と連携し、SDGsの目標12「つくる責任とつかう責任」及び目標14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」にもつながるプラスチックごみ問題^{*1}を多くの市民が考える機会となるよう取り組みます。

3. 生活環境の保全

各種生活環境関連の苦情対応に関しては、測定調査及び指導等を引き続き行い、適切な対応に努めます。特に那覇空港第二滑走路の今後の影響を把握しながら、必要に応じて関係機関と対応を協議します。

海洋汚染対策（マイクロプラスチック^{*2}）については、今後の国・県の検討状況に応じて市としての役割・取組を検討していきます。

人と動物が共生できる社会の構築に向け、関係団体と連携しながら市民への普及啓発に努めます。

近年の個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害をなくすため、地域との合意形成を図りながら公営墓地整備を推進します。

用語解説 ※1

プラスチックごみ問題
使い捨て用が中心の容器包装用を始めとするプラスチックが適切に処理されずに海に浮遊し、自然分解されずに海洋生物に被害を及ぼし生態系に悪影響を与えている他、マイクロプラスチックによる海洋汚染が指摘されている問題のことで

用語解説 ※2

マイクロプラスチック
一般に5mm以下の微細なプラスチック類を指す。マイクロプラスチックはPCB等の有害な物質を吸着する性質があると言われており、有害な物質を含んだマイクロプラスチックを水産生物が摂取し、それらを人が食べることによって人体に害が及ぶ懸念が指摘されています。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	(家庭系) 市民一人あたり1日のごみ排出量	g/人・日	503	489
2	リサイクル率	%	16.6	21.5
3	ごみの分別・発生抑制・減量に取り組む市民の割合（市民意識調査）	%	75.7	85
4	騒音、振動、悪臭等で日常的に困っていない市民の割合（市民意識調査）	%	54	60

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 豊見城市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭系ごみ市民一人あたり排出量を 489g/人・日に削減することを目指します。
2. 沖縄県目標（令和2年度目標 22%）の水準を目指します。
3. 地区別の水準で最も高い豊見城中学校区の水準 84%を超える水準を全市として高めていくことを目指します。
4. 地区別の水準で最も高い豊見城中学校区の水準 61%と同様の水準を全市として高めていくことを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ごみの分別や減量化に取り組みましょう。
- 動物の飼育は責任を持って行いましょう。



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 豊見城市墓地基本計画
- ・ 豊見城市公営墓地整備計画

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

施策分野

4-3

計画的な土地利用の推進



【関連する SDGs】

11 住み続けられる
まちづくりを



【目指す姿】

- 土地利用に関する法規制に基づく適切な土地利用の誘導により、都市と農村と自然が調和した効率的で住みやすいまちの形成を図ります

【現状と課題】

本市は、農地や自然環境に恵まれた農村でしたが、近年では住宅を中心とした宅地化が急速に進行しており、幹線道路の沿道には商業施設の立地がみられるようになっています。豊崎地区では、県土地開発公社が主体となって大規模開発が行われ、住宅地や道の駅豊崎、大型商業施設、レンタカーステーションの立地など、現在も観光関連産業等の建設が進んでいます。

本市は、平成 27（2015）年において畑が 38%と最も多く、宅地が 34%で続いています。急速な人口増による宅地化が進行したことで、農地と住宅の混在や、丘陵地への住宅の立地が進み都市基盤が不十分な地域もみられることから、都市と農村と自然が調和した効率的で住み良いまちづくりに向けた秩序ある土地利用の展開を行っていく必要があるとともに、人口増加や少子・高齢化社会に対応できるよう若者世代の定住促進や高齢者にやさしいまちづくりが求められています。

また、本市は就業面や商業面で那覇市などの周辺都市への依存度が高く、経済的な自立性や求心力は低い状況にあることから、不足する機能（就業、商業、公共交通など）の確保などを通じ、職住近接による自立性・求心力を高める都市づくりを進める必要があります。

【今後の取組方針】

1. 土地利用方針の明確化

市土の均衡ある発展に向けて、今後、本市の土地利用方針を示す上位計画となる豊見城市国土利用計画を策定するとともに、豊見城市都市計画マスタープランや豊見城農業振興地域整備計画等の関連する計画を必要に応じて見直していきます。

また、国・県と連携を図り、各制度等を活用しながら、関係課において基盤整備である雨水排水における処理対策に向け積極的に取り組むことで、市街化の拡大を進めていきます。

農用地利用については、豊見城農業振興地域整備計画において農用地利用や保全について定められていることから、広く市民へ周知に努めるとともに、適切な時期に見直しを行います。

本市は那覇市や空港からの立地条件、今後の人口増加等非常にポテンシャルの高い地域であるため、市街化区域の拡大による土地利用の高度化が図れるよう県へ要望を行い、積極的な土地利用の促進に努めます。

2. 土地利用の規制・誘導

都市計画法における「区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）」、「用途地域」及び「地区計画」など、土地利用規制に関わる基本的な制度を、沖縄県と役割分担のもと、適正に運用していくとともに、「用途地域」及び「地区計画」の遵守のため、啓発や広報に努めます。

既成市街地における土地利用の推進を図りつつ、都市化の動向や市民ニーズを踏まえ、必要に応じて土地利用方針を定めた計画的な「市街化区域」の拡大や「用途地域」の変更等を検討します。

市街地整備に当たっては、民間活力の活用を努めつつ、「土地区画整理事業」や「地区計画」などを活用した計画的な市街地形成を促進・検討していくとともに、地区計画の申出制度の活用などにより、まちづくりにおけるルール策定を推進します。

農業振興地域の整備に関する法律により定められた農用地区域内における優良農地の保全や確保を図りつつ、公的な計画がある区域や、分家住宅等の宅地需要が見込まれる区域等については除外区域として、土地利用の誘導を検討します。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	土地利用の誘導に資する都市計画決定・変更の件数	件	2	11
2	農用地区域面積	ha	296.3 (R2)	296.3
3	市街化区域面積	ha	742.9	982.3 (R12)

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 今後都市計画の変更の見込みが11件あることから、令和7年までに全て変更することを目指します。
2. 豊見城農業振興地域整備計画（R2年6月見直し、期間概ね5年間）において、「土地改良を行った保全すべき農用地は守る」という考え方に基づき、現状面積の維持を目指します。
3. 今後10年において有効的な土地利用の可能性のある区域（国道や県道の幹線道路沿線を中心とした計画的市街地誘導地及びその背後地）の編入を見込み、これを令和12年度の目標値として定めます。

【市民や地域で心がけること】

- 土地利用計画に関心を持ち、その利活用について、一緒に考えましょう。



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市国土利用計画
- ・ 豊見城市都市計画マスタープラン
- ・ 豊見城市国土強靱化計画
- ・ 豊見城農業振興地域整備計画
- ・ 西海岸地区整備基本構想
- ・ 豊見城城址跡地利用基本計画
- ・ 豊見城市みどりの基本計画
- ・ 豊見城市森林整備計画

施策分野

4-4

調和のとれた市街地・まちなみの整備



【関連する SDGs】

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう11 住み続けられる
まちづくりを

【目指す姿】

- 人口増加と高齢化社会、子どものいる世帯の増加を見据え、地区計画をはじめとした計画的な市街地の整備や景観資源を保全・活用した景観まちづくりの推進を行うとともに、多様な住居ニーズに応じた住環境を整えます

【現状と課題】

本市においては、市街化調整区域の国道 331 号小禄バイパス、県道 7 号線沿道では大規模商業施設が立地しているのに対し、中心市街地周辺は商業系用途地域が指定されているものの商業施設の集積状況は低く、小中規模な商業施設が分布している状況にあり、「まちの顔」として商業機能をはじめとした都市機能の集積が必要となっています。また、市街地における公共空間の充実や地域にふさわしい土地利用の推進も課題となっています。

住環境については、今後の高齢化を見据えた住まいの供給及び支援、本市の特徴でもある子育て世帯に対する居住環境の整備、住宅の確保に配慮を要する世帯に対する住宅セーフティネットの向上、公的住宅の適正な運用等が課題となっています。

景観に関しては、本市には瀬長島周辺の西海岸一帯やとよみ大橋と漫湖周辺、丘陵地とグスク群、豊崎地区などの新市街地、昔ながらの集落地の田園風景など、様々な景観資源が存在しており、特徴ある景観を形成しています。今後は、市民・事業者とも協力しながらこれら特徴ある景観を保全・活用し、優れた景観を形成していくことが求められています。

section

01

section

02

section

03

section

04

住環境に優しい
住みよいまち

section

05

【今後の取組方針】

1. 「まちの顔」を含めた計画的市街化の誘導

市民の誰もが集い、にぎわいと安らぎを感じる求心性のある「まちの顔」拠点づくりを進めるため、民間活力を活用した土地利用の高度化や複合施設の立地を検討します。特に、豊見城交差点周辺の「中心市街地」の形成に努めます。

豊見城・名嘉地 IC 周辺地区については、引き続き調査研究を進め、豊見城・高安地区地区計画区域内では、引き続き道路整備に努めつつ公園整備にも着手し、土地の有効利用を促進していきます。

また、県道東風平豊見城線・国道 331 号小禄バイパス沿線などの幹線道路沿線については、民間活力の活用に努め、「土地区画整理事業」や「地区計画」などによる計画的市街地の誘導を検討してまいります。

2. 市街地の計画的なまちづくり

生活道路における歩道の整備や植栽、段差解消などのバリアフリー化、サインや街灯などの公共空間の充実策を、総合的に展開してまいります。

地区の特性を踏まえた地区計画の導入などにより、建物のデザインや高さ、形状などについて、各々にふさわしい土地利用の規制と誘導を推進していきます。

また、県道 256 号線（県道豊見城糸満線・名嘉地～翁長）の市街化区域背後地を農業振興地域整備計画と連携した計画的な土地利用の誘導を検討してまいります。

3. 快適な住環境づくり

市住生活基本計画に基づき、誰もが住みやすい住環境の充実を図るため、沖縄県とも連携しながら住宅施策等に努めます。

4. 景観まちづくりの推進

とみぐすくの前風景ともいえる田園景観などの保全・形成に努めるとともに、市街地や集落地においては、地域特性に応じた景観の創造に努めます。これらを損ねることがないように、景観まちづくりの周知に努め、市民の景観に対する意識の向上を図ります。

景観形成重点地区（字豊見城地区）の景観まちづくりに関しては、「字豊見城地区人づくり街づくり協議会」の活動内容を地域住民に周知することで認識を高め、道路・公園等の整備や住宅の修景に対する支援を行い、地域の歴史・文化的な景観を保全・活用・継承する取組を進めます。また、市道における電線地中化の検討をしてまいります。

目指すまちづくりの完成は長期に及ぶことから、既存建築物等の建て替えの際には、周辺環境に調和した計画となるよう、積極的な誘導に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	地区計画区数（累計）	地区	6	10
2	豊見城・高安地区地区計画の地区施設整備着手率	%	（道路）31% （公園）0%	（道路）56% （公園）40%

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 現時点で今後策定が見込まれる地区の想定（累計）が10地区あることから、令和7年までに全て策定することを目指します。
2. 道路、公園における整備目標に基づいた目標値の達成を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・ 景観まちづくりに関心を持ちましょう。
- ・ 調和のとれたまちづくりに取り組みましょう。



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市都市計画マスタープラン
- ・ とみぐすく「まちの顔」拠点づくり計画書
- ・ 豊見城市住生活基本計画
- ・ 豊見城市景観計画

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

施策分野

4-5

道路網等の整備



【関連する SDGs】

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



【目指す姿】

- 市内外へ移動する道路網を適切に整備・改良や維持・管理し、交通渋滞の緩和・解消等の利便性・安全性の向上を図ります

【現状と課題】

本市の主要な幹線道路には、国道3路線及び県道6路線があり、本市の広域的な自動車交通の多くを処理しています。近年では、高規格道路（高速道路）である那覇空港自動車道（豊見城東道路）や豊崎地区への国道331号豊見城道路が供用開始したことにより、広域交通の利便性が飛躍的に向上してきています。

しかし、都市を形成する上で重要な「都市計画道路」として21路線が定められているものの、令和元（2019）年度の市道改良率は66.2%と県内11市中7番目の水準にとどまっています。近隣自治体の過去10年間の伸び率と比較して本市の伸びは上回っていますが、道路の整備が人口増及び観光客増による都市化の進展に追いついていない現状も一部見られ、今後の対応が求められます。

生活道路網については、埋立てによる開発を行った豊崎地区や「土地区画整理事業」を実施した宜保地区、豊見城地区といった計画的な市街地開発が実施された区域では整備が進んでいるものの、急速な宅地化が進行している地区など、その他の地区では比較的整備が遅れている状況にあり、生活道路整備に対する市民の期待も高いものとなっています。市民の生活に密着している住宅地内の市道や集落内道路などにおいては、適切な整備・改良や維持・管理を実施していくことが求められます。

【今後の取組方針】

1. 幹線道路網の整備

隣接する南部市町とのアクセス性の向上を図るため、東西の幹線道路の強化などを沖縄県に対し要請してまいります。

市道については、引き続き歩道や街路樹、街路灯の整備、案内サインも含めて計画的に整備を進めるとともに、長寿命化を図り適正な維持管理に努めます。

2. 生活道路網の整備

市街化に伴う道路整備及び市道改良については、引き続き計画的に整備を進めていきます。また、自転車道の整備については、沖縄県や近隣市町の動向を注視しながら検討を進めます。

道路幅員や隅切りの確保、歩車道の分離、行止り道路の解消など、生活道路（住宅地内の市道や集落道など）の危険箇所から順次整備・改良を実施し、渋滞の解消に努めるとともに、幹線道路と連絡する有機的なネットワークを計画的に形成します。なお、整備にあたっては段差の解消に努めつつ、学校・福祉施設周辺での「コミュニティ道路^{※3}」を推進していきます。

維持管理については、緑化ボランティア及び環境美化ボランティア制度について自治会を始めとして事業者・各種団体・個人に向けて市ホームページや広報紙等により周知し、組数の増を目指します。

用語解説 ※3

コミュニティ道路

自動車の通行を主たる目的とはせず、人と車の共存をめざし、歩行者の安全性や快適性を考慮した道路のことです。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	道路ボランティア組数（団体及び個人数）	組	41	65
2	市道改良率	%	66.2	78
3	主要渋滞箇所のうち、改善を講じた箇所の割合	%	33	100

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 過去の実績を参考に年間4組の登録を目指します。
2. 過去5年間の市道改良の伸び率が平均2%となっており、これは近隣と比較しても高い伸び率であることから、その水準を維持することを目指します。
3. 令和7年度までに現在（平成29年度調査）主要渋滞箇所とされる箇所に全て改善を講じることを目指します。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

【市民や地域で心がけること】

- 道路清掃などのボランティア活動に積極的に参加し、生活周辺道路の美化に努めましょう。



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市交通基本計画
- ・ 豊見城市道路整備プログラム



施策分野

4-6

公共交通サービスの維持・向上



【関連する SDGs】

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう11 住み続けられる
まちづくりを

【目指す姿】

- 公共交通サービスが維持・確保される環境を整えます
- 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を図ります
- 持続的な発展を支える交通体系の構築を図ります

【現状と課題】

沖縄県は、自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、レンタカー利用の増加等により、中南部都市圏を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。また、近年では、交通渋滞の問題に加え、高齢者ドライバーの交通事故、高齢者を含む交通弱者の移動手段確保、排出ガスによる環境負荷等の問題も顕在化しており、過度な自動車依存から、公共交通利用への転換が全県的な課題となっております。

その一方で、公共交通利用の多くを担う路線バスは、近年のバス利用者の減少に加え、運転手不足が深刻化しており、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されています。

本市における路線バスは、西部地区において瀬長島の観光客増加や豊崎地区での大型商業施設の開業に伴い、新たな路線ができるなど部分的に利便性の向上がみられますが、東部地区では豊見城市内一周線（105番）のみが運行しているような地域もあり、このような地域では路線バスの利便性向上が課題となっております。

一方、近年では、国及び沖縄県において鉄軌道導入に向けた調査が行われており、本市においても国、県、近隣自治体と連携しながら、本市を含む南部地域への新しい公共交通システム導入が求められています。

section

01

section

02

section

03

section

04

 環境に優しい
住みよいまち

section

05

【今後の取組方針】

1. バスをはじめとする公共交通サービスの維持・充実

(1) バス

路線バスについては、「豊見城市総合交通戦略」等を策定し、交通事業者をはじめとする関係機関と連携して、バスルートの検討やバス停上屋をはじめとする施設の充実、ICT（情報通信技術）を活用するなどした運行情報の提供など路線バスの活性化に努めていきます。

特に幹線道路の整備状況を踏まえ、那覇空港や那覇市中心部への定時性・速達性の確保や近隣自治体とも連携しながら広域的な利便性の向上という観点からバスルートの新設・再編について検討を行い、市民・市内従業者・観光客の利便性向上を図ります。

市内一周線バスについては、交通事業者との協働により、利用者の利便性向上に向けた取組を実施するとともに、引き続き、運行の維持に努めていきます。

また、まちづくりと連携しながら、バス、タクシー、自転車等の乗り継ぎ利便性の向上を図るため、豊崎地区や豊見城交差点周辺等の適地において交通結節点機能の充実・強化を図ります。

(2) 交通弱者の移動確保

高齢者等の買い物や通院などの外出支援対策については、既存ストックである市内タクシー事業者等との連携の可能性について検討を進めるとともに、デマンド交通等については、地域毎の特性やニーズを把握し、持続可能な移動手段として法令の規制緩和などの流れにも注視しながら調査・検討を行います。

2. 新しい公共交通システム導入の検討

短期的には路線バスを中心とした公共交通の利便性向上に努めていきますが、中長期的には公共交通の骨格軸となる新しい公共交通システム導入（鉄軌道・モノレール・LRT等）に向けて、国や県、近隣自治体と連携を図りながら、検討を行います。

3. 公共交通の利用促進

沖縄県中南部地域の交通渋滞は三大都市圏と同程度あり、豊見城市内においても交通渋滞が慢性化しています。これらの問題解決に向け、道路整備等のハード対策に加え、自動車の効率的な利用や公共交通の利用を促進するTDM^{※4}（交通需要マネジメント）施策を実施します。

新たなモビリティサービス（MaaS^{※5}）は、交通渋滞、公共交通不便地域の移動手段確保、観光客移動等、本市の交通に関連する様々な問題解決に大きなインパクトをもたらす可能性があることから、今後の動向について注視し、対応に努めていきます。

用語解説 ※4

TDM
(Transportation Demand Management)

自動車の効率的利用や公共交通機関への転換など、交通行動の変更を促し、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を図り、道路交通混雑を緩和し、環境改善などを実現する取組のことです。

用語解説 ※5

MaaS
(Mobility as a Service)

あらゆる交通手段を統合し、その最適化を図ったうえで、マイカーと同等か、それ以上に快適な移動サービスを提供する新しい概念。利用者視点に立って複数の交通サービスを組み合わせ、それらがスマホアプリ1つでルート検索から予約、決済まで完了し、シームレスな移動体験を実現する取組のことです。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	市内一周線バスの利用者数	人	80,311	82,800
2	日常的に路線バスを利用する市民の割合【ほぼ毎日+週に数回】（市民意識調査）	%	5.2	8.2

〈目標値設定の理由、考え方〉

- 令和2及び3年度は新型コロナの影響により利用者数の大幅な減少が想定されることから、令和4年度に令和1年度実績（80,311人）まで回復を想定します。その後、国の生産性向上の取り組み目標である年間1%の収支改善を参考に8.3万人前後を目指します。なお、市内一周線バスの利用者数については補助金算定に使用する年間輸送実績の輸送人員を採用します。
- 令和元年度に実施した市民意識調査結果（5.2%）から公共交通利用増加に向けた取り組みを行うことにより、年1%増加を想定します。ただし、令和2、3年度は新型コロナの影響により大幅な減少が想定されることから、令和4年度に令和元年度の新型コロナの影響前の水準まで回復させ、その後、毎年1%向上させることを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・公共交通機関の積極的な利用に努めましょう。



【関連する計画等】

- ・豊見城市交通基本計画

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

施策分野

4-7

公園・緑地の整備



【関連する SDGs】

11 住み続けられるまちづくりを



【目指す姿】

- 市民の憩いの場として、都市公園や農村公園などが計画的にバランスのとれた配置と緑地の創出を目指します

【現状と課題】

本市で供用開始している都市公園は、県営公園を含む 43 箇所です。豊崎海浜公園や豊崎都市緑地、わんぱく広場、豊崎にじ公園、そして宜保ふるじま公園が整備されたことから、令和元（2019）年度の市民 1 人あたりの公園面積は 7.50㎡/人と、那覇広域都市計画区域における都市公園一人あたり面積平均値の 7.1㎡/人と比べて高く整備水準は改善されてきていますが、沖縄県の基準が 10㎡/人以上であることから引き続き整備が求められています。

公園の市民の利用に関しては、豊崎海浜公園・豊見城総合公園・豊崎にじ公園の 3 公園における利用者アンケートでは、比較的満足度が高い結果が毎回出ており、市民にとって憩いの場となっていることから、引き続き市民や地域、事業者とも連携しながら適切に維持管理を行うことが求められます。



【今後の取組方針】

1. 公園の魅力創出、整備

地域バランスの取れた公園配置に向け、引き続き長嶺城址総合公園整備に取り組みます。

本市が空港に隣接している地の利を活かし、観光客への宣伝効果も活かせるようなネーミングライツなどにも取り組みながら、公園価値の向上に努めます。

計画的な施設、設備（遊具等）の更新・改築については、引き続き公園施設長寿命化計画等に基づき対応を行い、あわせて可能な限り民間活力の検討も進めます。

豊見城城址跡地の活用については、豊見城グスク、沖縄空手会館、おきなわ工芸の杜などの周辺観光施設と連携を図り、歴史文化資源を活かした整備に引き続き取り組みます。

2. 小公園・緑地・広場の整備

民間事業者による宅地開発に伴い設置された小規模な公園の移管について、設置者と協議の上、適切に対応してまいります。

3. 維持管理の工夫

公園・緑地の美化ボランティアにおける個人・団体等の協力に関しては、市のホームページや広報紙等を通じて活動状況を周知するとともに、現状市外団体からも問合せのある瀬長島や豊崎美ら SUN ビーチ（愛称：オリオン ECO 美ら SUN ビーチ）における環境美化ボランティアの登録を進めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	市民一人あたり都市公園面積	m ² /人	7.50	7.52
2	都市公園面積	ha	48.75	50.79
3	環境美化ボランティア活動支援団体数	団体	7	17

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 人口を 67,500 人に設定し、新たな公園整備を行うことで値を高めることを目指します。
2. 長嶺城址総合公園整備等を行うことで値を高めることを目指します。
3. 5年間で 10 団体の追加を目指します。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

【市民や地域で心がけること】

- 花と緑の多いまちにしましょう。
- 公園の遊具などを大切に利用するとともに、美化活動に努めましょう。



【関連する計画等】

- 豊見城市みどりの基本計画
- 公園施設長寿命化計画
- 豊見城城址跡地利用基本計画

施策分野

4-8

水の安定供給



【関連する SDGs】

6 安全な水とトイレ
を世界中に



【目指す姿】

- いつでも安心して飲める水道水を安定的に供給します

【現状と課題】

本市の水道は、人口増に伴う給水人口の増加が今後も見込まれていますが、昭和40（1965）年代の整備拡張時代から布設された送・配水管等が徐々に耐用年数を迎え、老朽化しており、漏水事故等の発生が危惧されるなど様々なリスクを抱えています。水道事業者にとって、将来に向けて老朽化施設を計画的に更新し、常に適正な状態で維持管理する事が重要な課題となっています。また、大規模地震などの災害に対する備えとして、リスク分散の観点から、沖縄県企業局から本市への供給が1点受水であるものを2点に増設する「2点分岐」受水の整備を令和4（2022）年度以降の完了を目指して取り組んでいます。その他、水道施設の耐震化が11市平均（8%：平成29（2017）年度実績）を下回る5%程度となっていることから対策が必要となっています。

貴重な水資源の有効活用と水道事業の安定経営に向けては、水道施設の漏水対策が重要となります。本市においては、配水系統毎に漏水調査を実施し、修繕及び老朽管の取り替えを行い、漏水も含めた施設効率の指標である有収率が令和元（2019）年96.17%と県内11市でも那覇市に次ぐ高い水準となっておりますが、引き続き漏水調査を計画的・効果的に行い、漏水の原因となる施設、要因をさらに改善するとともに、漏水調査技術を向上させるなど、有収率向上が図れるように対策を強化する必要があります。また、本市の地形として配水池の標高が高いために、配水管路の地盤が低い地域との高低差が大きく、配水管の許容水圧を超えてしまい、配水管の破裂や管継手の離脱などが起こることにより、漏水の原因にもなることから、これらへの対応も必要とされています。

section

01

section

02

section

03

section

04

環境に優しい
住みよいまち

section

05

【今後の取組方針】

1. 水道水の安定供給

経年劣化により老朽化した全ての水道施設を更新・耐震化するには、膨大な期間と費用を必要とすることから、管路更新・耐震事業計画に基づき、管路の重要度や老朽度、耐震性等から更新の優先度を定めることにより、限られた財源の中で、効率良く水道施設の更新（耐震化）に取り組めます。

現在受水している送水管が地震等の災害時に破断した場合は市全域で断水となるため、断水を最小限にとどめることを目的に、令和4（2022）年度以降の2点分岐受水整備を目指し、耐震性のある送水管（沖縄県企業局伊覇調整池から渡橋名ポンプ場）を新設し、水道水の安全供給を図ります。

与根地区等の開発（未給水）区域への配水管を新設することにより、水道水の安定給水を図ります。

水道事業として、貴重な水資源を有効利用するため、経済損失となる漏水対策を強化し、過去の漏水発生件数、調査実績等をもとに、漏水調査を定期的実施し、早期発見による修繕や計画的な老朽管の取り替えを実施することにより、漏水防止に取り組めます。

有収率の向上を図るため、上記漏水防止対策に加え配水池と高低差がある低地域の配水管路について、水圧調整を行い、適正な管理に取り組めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	有収率	%	96.17	96.5
2	耐震化率（全体管路）	%	5.4	11.5

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 県内11市で最も高い比率の那覇市96.6%（令和元年度実績）と同様の値を目指します。
2. 災害時等に備えた対策として、2点分岐受水するための送水管整備を優先している中、主要管路の耐震化には膨大な期間と費用が必要とされることから、計画中の整備量を踏まえて約6%の向上を目指します。

【市民や地域で心がけること】

• 水を大切に使いましょう。



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市水道事業新中長期計画
- ・ 豊見城市上下水道事業経営戦略
- ・ 豊見城市管路更新・耐震事業計画
- ・ 豊見城市水道施設整備事業（第6次拡張事業）

施策分野

4-9

下水道の整備・汚水処理の推進



【関連する SDGs】

6 安全な水とトイレ
を世界中に



【目指す姿】

- 汚水処理を適切に行い、快適で安全な生活環境づくりと自然環境保護を図ります
- 雨水幹線排水施設管内の浸水被害を抑制します

【現状と課題】

下水道施設をはじめとする生活排水処理施設は、快適で安全な生活環境の維持・向上と、河川や海等の水環境の水質保全のために重要なものです。

本市における公共下水道人口普及率は72.5%（令和元（2019）年度実績）と沖縄県平均よりやや低い値となっていることから、向上に向けた公共下水道の整備が課題となっています。一方で、公共下水道施設及び農業集落排水施設の一部においては老朽化が進んでいることから、耐震化や長寿命化に考慮した対策が求められるとともに、南部広域行政組合の「岡波苑し尿処理施設」の老朽化に対する対応も課題となっています。

また、公共下水道施設及び農業集落排水施設が整備された地区で未接続の世帯もあるほか、浄化槽地域で維持管理が不十分な世帯もあることから、引き続き普及・啓発を推進する必要があります。

汚水処理については、国より「広域化・共同化計画」を令和4（2022）年度までに策定するように求められており、沖縄県としては汚水処理構想を令和4（2022）年度に見直す中で下水道事業の広域化の検討が予定されていることから、この動向に留意しつつ、独立採算を基本とする地方公営企業として下水道事業の経営の安定化を図る必要があります。また、公共下水道事業計画区域に入っていない市街化区域についても、沖縄県の汚水処理構想見直しに向けて区域編入の検討をする必要があります。

雨水については、近年における集中豪雨の多発により市街地での浸水被害が懸念されていることから、効果的な解決策を検討する必要があります。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

【今後の取組方針】

1. 公共下水道（污水・雨水）の整備

下水道施設の老朽化の対応及び基幹管路の整備を引き続き進めながら、優先順位を定めて地域の面整備に順次取り組みます。また、都市的土地利用のニーズによる市街化区域編入に伴う公共下水道事業計画区域等への編入については、本市が目指すまちづくりに適宜対応します。

引き続き、接続への普及活動に努め、接続率の向上を図ります。

令和2（2020）年度に定めた経営戦略を基に、令和3（2021）年度以降には事業経営の安定化を図る必要から適切な使用料について検討し、下水道事業の安定運営に取り組みます。

課題である雨水幹線排水施設管内の市街地雨水排水対策については、下水道事業における雨水対策事業のほか、排水路の土砂浚渫など維持管理を含め、関連する事業部署等と横断的な対策検討を進めていきます。

2. 農業集落排水施設の安定的運用（適切な管理）

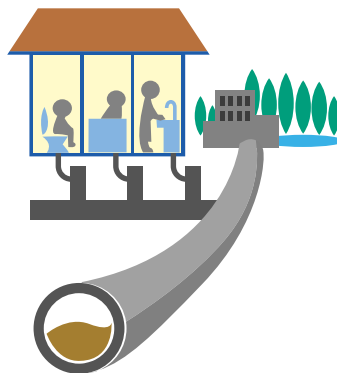
老朽化している施設の更新を進めるとともに農業集落排水施設への接続率向上に向けて、引き続き接続への普及活動に努めます。

3. 合併処理浄化槽の設置・維持管理

公共下水道等への接続が困難な区域や施設に対して、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、浄化槽に関して、法定点検実施率向上に向けた啓発や適正な維持管理について、市ホームページ・広報紙等による普及活動に努めます。

4. し尿処理施設の老朽化対応

し尿処理施設の老朽化について、方針を早急に定めて対応します。



【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	汚水処理人口普及率	%	82.6	84.6
2	公共下水道人口普及率	%	72.5	73.5
3	公共下水道接続率	%	86.7	89.7
4	都市浸水対策達成率	%	73.8	79.6
5	農業用集落排水施設接続率	%	69.8	72.8
6	法定検査を受けている浄化槽数／浄化槽数	%	8.39	8.99

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 令和2年度の見込みが83.1%となることから、目標指標2で示す公共下水道人口普及率0.2%の増加に加えて、農業集落排水処理区域人口・合併処理浄化槽処理人口の割合が0.1%増えることで、合計毎年0.3%の増加を目指します。
2. 令和3年度以降に毎年0.2%（5年間で1%）の増加を目指します。（令和2年度は基幹道路整備のみ）
3. 現状が県平均程度の値であり、県内11市トップ的那覇市・浦添市の水準である95%に少しでも近づくよう、毎年0.5%の増加を目指します。
4. 予定されている雨水整備を行った際の達成率（整備が完了した区域の面積／都市浸水対策を実施すべき区域の面積）の値を目指します。
5. 直近5年間の増加率の平均は1.9%ですが、今後も同様の水準で増加するか予測は困難なため、公共下水道と同じく毎年0.5%の増加を目指します。
6. 過去3年での最高値（8.59%）より良い目標となるよう毎年0.1%の増加を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 生活排水による環境への影響に関心を持ちましょう。



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市上下水道事業経営戦略
- ・ 豊見城市下水道施設ストックマネジメント計画
- ・ 豊見城市流域関連公共下水道事業計画
- ・ 豊見城市一般廃棄物処理基本計画

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

